

申請にあたっての注意事項(必ずお読みください)

1. 申請が不要な場合について

下記のいずれかの書類をお持ちの方は、本申請書による申請は不要です。下記書類を接種当日に登録医療機関に提示してください。

- ・生活保護費支給票
- ・介護保険料決定通知書（保険料所得段階が1～4のいずれかに該当するもの）
- ・本人確認証（中国残留邦人等支援給付制度受給者の方）

2. 自己負担金免除の対象者について

- ・市民税非課税世帯（世帯全員が非課税）の方が対象です。
- ・世帯にお一人でも市民税を課税されている方がいる場合は、自己負担金免除の対象となりません。よくご確認のうえ申請してください。

3. 市民税課税状況の確認について

- ・仙台市では、申請者および申請者と同一世帯全員の市民税課税状況について確認します。
- ・市民税課税状況については、申請時点で確認が可能な最新年度のもので確認します。

4. 添付書類が必要な場合について

同一世帯に下記に該当する方がいる場合は、証明書類を申請書に添付してください。

該当する方	必要な範囲	添付書類
ア)市民税の申告を行っていない方 (未申告の方)*1	未申告の方全員分	非課税証明書 (税担当課での申告が必要です)
イ)市民税の賦課期日(※)現在、 仙台市以外にお住まいだった方 ※4月 1日～5月中旬の申請:申請年前年の1月1日 5月中旬～3月31日の申請:申請年の1月1日	仙台市以外に お住まいだった方 全員分	市(町村)民税非課税証明書 (賦課期日にお住まいだった市町村で 発行される最新年度のもの)
ウ)原発避難者特例法で指定された 福島県内の13市町村(*2)から仙台市に 避難され、届け出をしている方	申請者および現在同居 している方全員分	市(町村)民税非課税証明書 (避難元市町村で発行されるもの)

*1 市民税の扶養に入っている方は、添付書類は不要です。

*2 13市町村:いわき市・田村市・南相馬市・川俣町・広野町・楡葉町・富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・川内村・葛尾村・飯館村

*3 イ)の日付については変更となる場合がありますので、ご了承ください。

5. 確認通知書について

- ・確認の結果は、仙台市認定欄に記載のうえ、郵送します。(2週間程度かかる場合があります。)
- ・自己負担金免除の対象者であることが確認された方は、接種当日に仙台市内の登録医療機関に確認通知書を提出することで、無料でワクチンを接種することができます。(対象者ではない場合、無料にはなりません。)

6. 接種について

- ・予約が必要な場合がありますので、あらかじめ登録医療機関に電話などでご確認ください。
- ・接種可能な登録医療機関は、仙台市ホームページに一覧を掲載しています。

【予防接種についてのお問い合わせ先】

仙台市総合コールセンター

杜の都おしえてコール

☎ 022-398-4894

●午前8時から午後8時まで(年中無休) ※土日祝休日・年末年始は午後5時まで

●よくある質問と回答(FAQ)はこちらをご覧ください <https://faq.callcenter.city.sendai.jp/>

【本申請についてのお問い合わせ・送付先】

仙台市予防企画課 ☎ 022-214-8452(直通)

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

